

令和 6 年度第 3 回全国健康保険協会徳島支部評議会議事録

○日時：令和 7 年 1 月 15 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

○場所：全国健康保険協会 徳島支部 5 階会議室

○出席評議員（五十音順 敬称略）

牛田聡史	日亜化学工業株式会社総合部門管理本部給与厚生センター センター長
北島一人	徳島県商工会壮青年部部長
孝志茜	さくら税理士法人公認会計士
中内美香	徳島県国民健康保険団体連合会保険者支援課 課長
古谷京一	徳島文理大学総合政策学部教授

○議事次第

- 1 令和 7 年度 保険料率について
- 2 令和 7 年度 徳島支部 事業計画・保険者機能強化予算（案）について

○議事内容要旨

1. 令和 7 年度 保険料率について
事務局より資料 1-1～資料 1-7 に基づき説明し、ご意見をいただいた。
2. 令和 7 年度 徳島支部 事業計画・保険者機能強化予算（案）について
事務局より資料 2-1～資料 2-6 及び当日回収資料に基づき説明し、ご意見をいただいた。

（主な議論の概要）

1. 令和 7 年度 保険料率について

【主な意見】

《被保険者代表》

インセンティブ制度の結果が良かったことは喜ばしいことである。特に、特定保健指導対象者の減少率が全国 1 位になったことが上位に位置した結果に寄与していると思われるが、今回 1 位となった要因は何にあるのか。次年度以降も継続的に減少率を維持し続けられるのか。

《事務局》

特定保健指導対象者の減少率については、昨年、一昨年度と上位 5 位以内となっており、継続的に良い結果が出ている。直営および外部委託の保健師、管理栄養士が質の高い指導ができていることが要因の一つと考える。

《学識経験者》

インセンティブ制度の各指標にウエイトはあるのか。あるのであれば、ウエイトの高い指標を重点的に取り組めば結果が良くなるのではないかと考える。

《事務局》

5つの評価指標について、それぞれ50点から80点の配点があり、合計320点での評価をしている。また、それぞれの指標についても、実施率だけでなく、上昇率・幅など組み合わせて評価をしている。今回の特定保健指導対象者の減少率の配点は80点と高かったことも、ご意見の通り上位であった要因と考えている。

《事業主代表》

保険料率が10.47%となることはやむを得ないとする。次年度に向けて保険料率等の上昇を抑制することに資する事業に注力すべきである。

《被保険者代表》

保険料率が10.47%となることはやむを得ないとする。保険料率上昇の要因となる医療費の削減に向けて、次年度の事業に注力していただきたい。

《被保険者代表》

提示された今後の財政収支見通しから、協会けんぽの財政状況はますます厳しくなると感じる。その一方で、医療の発展による医療費の上昇は必ずしも悪いとは言えない。重要なことは、過剰な医療と必要な医療を区別し、必要な医療に惜しみなくつぎ込む戦略を行うべきであるとする。

《事務局》

時間外受診の周知広報の際にも、病院にかからないのではなく、上手な医療のかかり方を周知できるよう実施している。今後も医療費適正化を踏まえて事業展開していく。

《学識経験者》

保険料率が上昇となることはやむを得ないが、事業を実施するに際し選択と集中を行うべきであり、効果が見られないものは削り、効果が有るものに資源を集中することが重要であるとする。また、適用拡大について、マクロの視点で見るとパートタイマーの適用拡大は雇用の安定化に資することとして喜ばしいことであるが、受け入れる側であるミクロの視点で見ると、医療費負担が増加することとなり、これは支部単独で対処できる問題ではないとする。増加する負担をどう抑えていくか、支部だけでなく協会全体で考える必要がある。

《事務局》

適用拡大による医療保険財政への影響については協会けんぽが最も多いと試算されており、今後の動向を注視していく。

《事務局》

徳島支部評議会の意見として、令和7年度都道府県単位保険料率10.47%について異論はないとしてよい。

《一同》

異議なし。

2. 令和7年度 徳島支部 事業計画・保険者機能強化予算（案）について

【主な意見】

《事業主代表》

新規事業である小学生への健康教育は是非実施してほしい。他省庁でも小学生への税制教育、金融教育を実施していると聞いている。小学生の頃からこれらの制度について理解を深めることが主流になってきている。健康教育の実施に際し、窓口となる教育委員会ごとに取り扱いに温度差があると思われるが、積極的な働きかけを行っていただきたい。

健康事業所宣言について、企業のイメージづくりとして実施している事業所もあると思われるので、取組内容が伴うよう事業所へのフォローアップを含め実効性のある事業を進めてほしい。さらに、宣言事業所拡大の施策として、例えば県等の競争入札における付加ポイントとして健康事業所宣言を行っているという項目を追加してはどうか。さらに、宣言事業所の中でも取組状況に応じたランク付けを行って差別化を図るといった入札条件を追加することを県等に提案してはどうか。

《事務局》

健康教育については、事前に県の担当部局へ打診しており、今後意見交換をすることとしている。また教育委員会についても今後働きかけを行う予定としている。

宣言後の取組フォローアップの重要性は支部としても認識しているところであり、健康づくり講座やメンタルヘルスセミナーの開催、定期的な情報誌送付等を実施しているところである。競争入札の条件追加について、他支部で導入している支部もあり、徳島支部でも検討してまいりたい。

《被保険者代表》

将来の医療費低減に向けて、未治療者への受診勧奨については重点的に実施をしていただきたい。個別に受診勧奨を実施することはマンパワー的に難しい側面があると思われるが、保健師のような専門職から直接働きかけた方が影響力もあり受診行動に繋がりやすいのではないかと考える。

地方紙デジタル版への掲載について、若年層はあまり新聞を読まない印象を持っているが、効果があるのか。

《事務局》

未治療者への受診勧奨については、重症化予防の重要な事業と位置付けており、どのように勧奨すれば受診に繋がるか工夫して事業を進めてまいりたい。

地方紙デジタル版での掲載については、紙媒体ではなくデジタル版を使用することで若年層へ広報が届くかチャレンジとして実施し、効果分析を行いながら今後の事業に繋げていくこととしたい。

《被保険者代表》

保険料率のような広報を実施するうえで、より解りやすいシンプルなものを作成してはどうか。特に若年層には医療費が高いことが負担している保険料に反映されていることを、よりシンプルな内容で LINE 等を活用して配信していけば、目に留まり健康意識醸成のきっかけになるのではないかと考える。

《事務局》

保険料率広報については、全国 2 番目の高さというインパクトを逆に機会と捉えて、加入者および事業主に対してなぜ保険料率が上がるのかを保険料率の仕組みとともに丁寧に伝えてことで、より関心を持っていただくよう広報を実施することが重要であると考えます。

《学識経験者》

若い世代への広報はとても難しいと感じる。以前、学生講義の中で他機関に講義依頼をした際、知名度のある人物を用いたクイズ動画を作成して講義を実施したが、反響があまり無かったことがあり、若い世代にどうインパクトを与えられるかが広報を実施するうえでのポイントであると考えます。そういう観点で、今回の全国で 2 番目に高い保険料率という事実は関心を持ってもらう広報を実施するうえでいい契機になると考える。

電子申請システムについて、今後どのようなシステムを構築して事業を進めていくのか。

《事務局》

令和 8 年 1 月から全申請書の電子申請を計画している。詳細が示されればその都度報告させていただきます。

《被保険者代表》

レセプトグループの事業計画にある、重複投薬についてどのように把握しているのか。

《事務局》

1 か月間のレセプトが 20 枚以上となる加入者に徳島支部から連絡し、健康への影響についてお伝えする啓発事業を実施している。

《被保険者代表》

新たに資格取得した者について、マイナ保険証に資格情報が反映され有効となるのにどれくらい時間がかかるか。資格取得直後にすぐ受診したい場合はどのように対応すればよいか。

《事務局》

資格取得処理については日本年金機構で行っているため、協会はその処理を待つ立場であるが、資格取得処理後、2～3 日程度でマイナ保険証の使用が可能となる。早急に医療機関を受診する必要がある場合は、日本年金機構で被保険者資格証明書の発行を受けて、受診していただくことになる。

《被保険者代表》

日本年金機構での電子申請において、資格取得時に住民票など添付書類が多数必要であり非合理的ではないかと感じている。協会が電子申請のシステムを構築する際は、事業所における事務処理も軽減できるようなシステムとなるよう構築していただきたい。

《被保険者代表》

被扶養者への特定健診の案内について、社内でも案内を行うので事業実施時にはお知らせいただきたい。上手な医療のかかり方の広報に使用したリーフレットも社内で供覧したいと考えているので提供いただきたい。また、健康ウォークについても社内広報を行いたい。次年度の新規事業である健康コラムについて、転載が可能であれば社内報に掲載したいと考える。

未治療者の受診勧奨について、保健師のような専門職からの連絡もインパクトがあると思うが、事業所側から対象者に伝えるのもインパクトがあると思うので協力できることを行っていきたい。

《事務局》

リーフレット等の広報物については支部ホームページで掲載しているので転載いただくことは可能である。今後も広報活動へのご協力をお願いする。

以上

次回評議会開催日程

- 日 程： 令和 7 年 3 月
- 場 所： 徳島支部会議室
- 議事内容予定： 未定